

東京都よりお願い 「感染防止徹底宣言ステッカー」の取得・掲示について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、日々の営業活動を行うためには、店舗（事業所）等での感染防止対策の徹底が重要です。そこで、東京都では事業者の方向けに、事業者が実施すべき感染防止対策を掲載した業種別のチェックシートを作成しました。チェックシートにある感染防止対策を全て実施していただき、専用フォームから申請すると「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得できます。

「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗等の目立つところに掲示いただくことで、都民の皆様が安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

事業者の皆様、店舗等の利用者への安心の提供と感染拡大防止のため、ぜひこの取組にご協力ください。

お問合せ先

《東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター》

電話番号：03-5388-0567 開設時間：9時から19時まで（土日祝日含む毎日）

『感染防止徹底宣言ステッカー』取得から掲示までの流れ

- ①東京都防災ホームページから「感染防止徹底宣言ステッカー」専用サイトの作成フォームをクリックします
- ②利用規約に同意します
- ③基本情報（業種、事業者名、店舗名等）等を入力します
- ④感染拡大防止チェックシート（業種ごと）項目を全て実施のうえ、チェックします
- ⑤登録事業者専用のQRコードが生成され、オリジナルのステッカーが取得できます
- ⑥印刷して、目立つところに掲示し、お客様が安心して利用できる店舗であることをお知らせしてください



事業者向け「感染防止徹底宣言ステッカー」

概要

➤ チェックシートの全てを実践

✓ 座席配置を工夫し、
対人間隔を確保

✓ こまめな清掃消毒

⋮

オンライン
発行



本ステッカーはオンラインにて取得します。PCやスマートフォンなどの操作が苦手な方は、あきる野商工会でサポートさせていただきますので、ご遠慮なく、ご相談ください。

あきる野商工会